

2026年6月4日

各位

会社名 株式会社BlueMeme
代表者名 代表取締役会長 兼 社長 松岡 真功
(コード:4069、東証グロース市場)
問合せ先 コーポレート本部長 岩川 隆幸
TEL:03-6712-8196 (代表)

「第20期定時株主総会招集ご通知」誤記の訂正について

2026年6月11日に発送予定の当社「第20期定時株主総会招集ご通知」の記載事項の一部に訂正すべき事項がございましたので、お詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正のご連絡をさせていただきます。

なお、当社ウェブサイトに掲載の「第20期定時株主総会招集ご通知」には、下記内容を反映しております。

記

【訂正箇所】(訂正箇所に二重下線を付しております。)

(1) 株主総会参考書類 10 ページ

第1号議案 吸収分割契約承認の件 本文中 商号変更に係る括弧表記

(訂正前)

同日付で当社は持株会社(株式会社BlueMeme Group)に、承継会社は「株式会社BlueMeme」にそれぞれ商号を変更する予定です。

(訂正後)

同日付で当社は持株会社「株式会社BlueMeme Group」に、承継会社は「株式会社BlueMeme」にそれぞれ商号を変更する予定です。

(2) 株主総会参考書類 18 ページ

第3号議案 定款一部変更の件(監査等委員会設置会社への移行に伴う変更) 変更案 第36条表題及び本文

(訂正前)

(監査等委員会規程)

第36条 監査等委員会に関する事項は、法令または定款に定めるもののほか、監査等委員会において定める監査等委員会規程による。

(訂正後)

(監査等委員会規則)

第36条 監査等委員会に関する事項は、法令または定款に定めるもののほか、監査等委員会において定める監査等委員会規則による。

(3) 株主総会参考書類 25 ページ

第4号議案 監査等委員でない取締役6名選任の件 候補者番号4 松島 健太郎氏 略歴及び重要な兼職の状況

(訂正前)

2023年 4月 三井情報株式会社 取締役 上席執行役員 ソリューション技術グループ
グループ長
2025年 4月 三井情報株式会社 取締役 上席執行役員 CTO ソリューション技術グループ
グループ長 (現任)
2026年 4月 同社 取締役 常務執行役員 CTO 第一技術グループ グループ長 (現任)

重要な兼職の状況

三井情報株式会社 取締役 上席執行役員 CTO ソリューション技術グループ グループ長

(訂正後)

2023年 4月 三井情報株式会社 取締役 上席執行役員 ソリューション技術グループ
グループ長
2025年 4月 同社 取締役 上席執行役員 CTO ソリューション技術グループ グループ
長
2026年 4月 同社 取締役 常務執行役員 CTO 第一技術グループ グループ長 (現任)

重要な兼職の状況

三井情報株式会社 取締役 常務執行役員 CTO 第一技術グループ グループ長

(4) 株主総会参考書類 28 ページ、32 ページ、34 ページ 注記 5
役員等賠償責任保険契約の対象者に関する記載

(訂正前) 28 ページ、32 ページ

当社は、取締役全員を対象として、会社法第 430 条の 3 第 1 項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。当社は当該保険契約を任期途中で同様の内容で更新する予定であり、各候補者は選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者となります。なお、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。

(訂正後)

当社は現在、取締役及び監査役を対象として、会社法第 430 条の 3 第 1 項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。当社は当該保険契約を任期途中で同様の内容で更新する予定であり、各候補者の選任が承認された場合、各候補者（監査等委員会設置会社への移行後は、監査等委員である取締役及びそれ以外の取締役全員）は当該保険契約の被保険者となります。なお、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。

(訂正前) 34 ページ

当社は、取締役全員を対象として、会社法第 430 条の 3 第 1 項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。当社は当該保険契約を任期途中で同様の内容で更新する予定であり、各候補者の選任が承認された場合、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。なお、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。

(訂正後)

当社は現在、取締役及び監査役を対象として、会社法第 430 条の 3 第 1 項に規定する役員等

賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。当社は当該保険契約を任期途中で同様の内容で更新する予定であり、候補者の選任が承認され、更に米山昌良氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、同氏は当該保険契約の被保険者となります。なお、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。

(5) 株主総会参考書類 29 ページ

第5号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 候補者番号1 小野 美千代氏 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割 末尾

(訂正前)

…監査等委員である社外取締役候補者である取締役として選任をお願いするものであります。

(訂正後)

…監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

(6) 株主総会参考書類 36 ページ

第8号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件 本文最後から2行目

(訂正前)

なお、各監査等委員である取締役への具体的な支給時期、配分等につきましては、監査等委員の協議により決定するものとしたしたいと存じます。

(訂正後)

なお、各監査等委員である取締役への具体的な支給時期、配分等につきましては、監査等委員会の協議により決定するものとしたしたいと存じます。

以上